

学校設定科目「日本の文化」で使用する教材について

1 学校設定科目「日本の文化」で使用する教材冊子

県教育委員会では、国際社会に生きる自覚と多様な文化を尊重できる態度や資質を育てるため、平成18年度に「日本の文化理解推進事業」を実施し、日本の伝統文化等の学習活動を行うことを目的とした本県独自の科目を開発し、県立高等学校への普及を図ってきた。

このたび、学識経験者等からなる構想委員会、教材開発委員会で1年間かけて作成してきた教材が冊子としてまとまったので、各県立高等学校に配布し、平成19年度からその教材冊子を使用して科目「日本の文化」を実施する。

2 教材冊子作成の方針について

- (1) テーマごとに独立した構成とする。
- (2) 体験を取り入れた活動ができるように工夫する。
- (3) 授業実施後、さらに学習を深めることが可能となるような資料を添付する。

3 冊子の内容について

- (1) 科目「日本の文化」

科目の目標・内容の取扱等や、年間指導計画例、評価規準について、詳細に掲載した。

- (2) テーマ指導例

全体を4つの分野「生活文化」「伝統文化」「地域文化」「Japan Now」、全28テーマによる構成とした。各テーマは、教材活用事例2ページ、生徒用教材2ページからなる4ページ構成を基本とした。

さらに、各テーマは、写真・動画等の映像教材を充実させるとともに、“Let's Try in English”として、学習した内容を英語で表現するコラムを設定した。

- (3) 参考資料

授業内容をより豊にするために、県内博物館、美術館、文化財、県内の伝統文化団体の一覧表等を掲載した。さらに、県立美術館、県立歴史博物館、県教育委員会文化財室データベースの活用方法についても紹介した。

- (4) 附属DVDの作成

以上の教材冊子の内容を、データとして収録した附属DVDも作成し、各県立高等学校に1枚配付することとした。

4 活用方法

- (1) 新たに設定した学校設定科目「日本の文化」の教材として活用。
- (2) 日本史及びすでに各学校で設定する学校設定教科・科目等で活用。
- (3) 総合的な学習の時間において活用。
- (4) 海外修学旅行、研修旅行の事前研修において活用。

5 配布先

全県立高等学校等